

令和8年度

施政方針



～海洋資源の再生とブルーカーボンの促進～

鹿児島県瀬戸内町

町長 鎌田 愛人

はじめに

令和8年度の町政運営に臨む基本的な考え方と主要な施策について、ご説明申し上げます。

まず初めに、本町を取り巻く社会情勢は、人口減少・少子高齢化の進行に加え、物価高騰や気候変動、社会構造の変化など、将来にわたって地域の持続性に大きな影響を及ぼす課題が顕在化しております。こうした中であっても、本町が有する豊かな自然環境、多様な地域資源、受け継がれてきた歴史・文化、そして地域を支える人材は、将来に向けた大きな可能性であります。

本町では、将来世代に責任あるまちづくりを進めるため、長期的な視点に立った指針として「せとうち未来展望 2050」を策定し、「人と海と山を育み、活かし、つなぐ瀬戸内町」を未来展望のスローガンの下、7つの将来像を掲げております。この将来像実現に向け、町民一人ひとりが主役となり、地域資源を活かしながら、世代を超えて誇りを持てるまちづくりを進めていくことが重要であります。本年度におきましても、地域資源を活かした産業振興による地域経済の活性化、子どもを安心して産み育てられる環境整備、保健・医療・介護・福祉の連携による安心して暮らし続けられる地域づくり、さらには防災・減災対策や生活基盤の強化など、町民生活に直結する施策を総合的に展開してまいります。

また、将来にわたって持続可能な町政運営を確保するため、事業の選択と集中、効果検証の徹底、デジタル技術の活用などを通じて行財政の再構築を進め、限られた財源を最大限に活かし町政の推進に努めてまいります。

本施政方針は、令和8年度における施策の基本的方向性を示すものであります。町民の皆様並びに町議会のご理解とご協力を賜りながら、将来にわたって持続可能な瀬戸内町の実現に向け、引き続き全力で町政運営に邁進してまいります。

【保健・福祉・医療】

多様な人々への支援について

子ども、高齢者、障がい者など、世代や分野を超えた町民が住み慣れた地域で、その人らしい生活を継続できるように、多職種・多機関が連携した「チームせとうち我が事・丸ごと支え愛事業」を活用した課題解決・支援を実施します。また、ひきこもりやヤングケアラーなど、潜在化する社会問題に対してアウトリーチによる支援を行います。

また、昨年度に引き続き5月に「瀬戸内町福祉週間イベント」を開催し、高齢者・障がい者を含めた様々な世代間の交流により、みんなで支え合う福祉のまちづくりを目指していきます。

医療・介護・福祉の連携による対象者への支援について

保健、医療、介護、福祉などの専門機関や住民組織、民間企業など多職種によるネットワークを構築する「地域ケア会議」や、町内の医療・介護機関の連携を図る「在宅医療・介護連携推進協議会」により、認知症の方を含む高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるように、各サービスが包括的に切れ目なく提供される生活支援体制の整備に努めてまいります。さらに、老人クラブやシルバー人材センターなど各種団体の育成や連携を図り、高齢者の社会参画を促進してまいります。

出産・子育て支援の充実について

安全で安心して妊娠・出産ができる環境整備に向けて、不妊治療や妊婦検診にかかる交通費等の助成や出産・子育て応援給付金の助成を継続して実施します。また、本年度から母子保健事業と児童福祉事業の機能を一体化させた「こども家庭センター」を設置し、子育て世帯を多角的・重層的に支援いたします。

出産・子育て支援策として引き続き、保育所等の利用料無償化、地域型保育所や放課後児童クラブ・一時預かり事業所への補助、子ども医療費・ひとり親医療費助成、児童手当・出産祝金・小学校入学祝金・古仁屋高校入学祝金等の給付を行います。特に認可保育所の利用料に関して、これまで国の無償化対象外であった課税世帯の3歳未満児について、町独自の施策として無償化を継続いたします。

医療の地域格差の是正について

離島・へき地における巡回診療を継続して実施するとともに、悪天候時に巡回診療が実施できない時の対策としてオンライン診療体制の整備を図ります。また、加計呂麻島における「島の保健室」事業についても引き続き実施し、地域住民が気軽に相談でき安心して生活できる地域づくりを目指します。

健康づくり活動の推進について

健康寿命の延伸と生活の質向上を図るため、各種検診の受診率を高める施策を実施するとともに、糖尿病重症化予防対策等の保健事業を実施し、一人ひとりが健康を意識し、生活改善に努め、地域ぐるみで支え合える健康なまちづくりを推進してまいります。また、後期高齢についても健康課題を分析した上で、保健事業と介護予防事業の一体的な実施によるフレイル対策や疾病予防・重症化予防の取組を推進してまいります。併せて、全世代を対象としたセルフケアの推進・実践により、健康寿命の延伸と医療費適正化を図ります。

【教育・文化】

次世代に向けた教育環境の整備について

教育行政につきましては、「瀬戸内町教育振興基本計画」に掲げる方針に基づき、各種施策の推進に努めてまいります。

第2期目を迎えたGIGAスクールの推進につきましては、昨年度にタブレット端末の更新を終了し、さらなる深化に向けて本年度もICTを効果的に活用した学習者主体の授業づくりに取り組み、本町の特色を生かした「瀬戸内モデル」の構築に努めてまいります。また、指導主事2名体制の下、主体的・対話的で深い学びの実現に向けて教職員の資質向上に努め、学力向上を目指します。

学校における外国語教育の充実を図るため、英語指導助手（ALT）2名体制で英語教育環境の充実に努めるほか、AI活用による英語教育の強化や英語ショートスピーチ大会、イングリッシュ・デイ・キャンプの実施等により国際理解教育の推進に努めます。特別支援教育につきましても、巡回型通級指導教室の継続実施や支援ソフト導入等により教育環境の充実に取り組みます。また、伝統文化をはじめ、世界自然遺産や近代遺跡など豊かな地域の魅力に触れ、学ぶ機会の充実に努めます。

学校運営については、育てたい子ども像や目指すべき教育ビジョンを保護者や地域と共有し、地域とともにある学校づくりに取り組むほか、学校教育の一環として行われている部活動についても地域のスポーツ団体等と連携し、段階的な地域展開に取り組んでまいります。

教育環境の整備充実について

学校施設の整備については、「学校施設等長寿命化計画」に基づき年次的に実施してまいります。

本年度は、古仁屋小学校の新校舎建設に本格着手するほか、各学校の校舎・屋内運動場等の改修工事を実施します。

給食センターにおいては、安全・安心な学校給食の提供に努めるとともに、給食センターを拠点とした「食育」の充実や情報発信、学校給食への理解促進を図ります。

幼児教育については、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」に向けて基礎を培う教育のほか、郷土文化の継承活動、運動能力の向上等に取り組みます。また、幼稚園間の交流や幼・小連携を図り、幼児教育のさらなる充実に取り組めます。

児童生徒数の減少対策や学校存続に向けて、にほんの里・加計呂麻留学制度を継続して実施するとともに、地域と連携し与路地区への「海の子留学」里親制度の存続に取り組めます。また、スクールバスの運行により、加計呂麻地区の児童生徒の通学の便益と安全を図るとともに、集合学習やクラブ活動等の運行としても活用することで、学校教育の円滑な推進に努めます。

古仁屋高等学校の振興対策について

少子高齢化や人口減少という厳しい局面においても、古仁屋高校が「地域の中核となる学び舎」として輝き続けるよう行政・地域・学校が三位一体となった振興対策を加速させます。

生徒一人ひとりがシマの資源を学びの場とし、グローバルな視点を持って未来を切り拓く力を養えるよう、「選ばれる学校」としてのブランド化を推進します。具体的な施策として、高校支援コーディネーターを中心とした体制をさらに強固にし、個別指導の徹底や ICT を駆使した最先端の学習環境の推進を図り、また、探究的な学習における「地域課題解決プロジェクト」への補助を強化し、生徒が地域のリーダーとして成長する機会を創出します。

また、多様な価値観が交差する活気あふれる学校づくりを目指し、地域みらい留学生の受入れを継続します。留学生と地元生徒の交流は、部活動の活性化のみならず、互いの文化的刺激となり、シマに新たな活力を注入する源泉となります。

さらに、生徒の夢の実現を財政面から強力にバックアップするため、給付型奨学金による国公立大学や難関私立大学への進学支援を継続します。これにより、地元中学校からの進学率向上を図るとともに、将来、高度な知見を持って瀬戸内町に貢献できる環流型人材の育成を目指します。

さまざまな分野において学習できる環境づくりについて

「シマを知り・シマを愛し・シマを誇る」次世代への伝承活動として「子ども島口・伝統芸能大会」や「子ども検定」を実施します。また、地域住民や各種団体との連携により「シマ(集落・地域)を知る」島あるき探検や「せとうち子どもフェスタ」を開催し、世代間交流の推進と子ども会活動の活性化を図ります。また、思考を止めず、主体的に考え行動できる人間形成を促すべく、「せとうち子どもサミット」を開催し、多様な体験の機会を創出いたします。放課後の安全・安心な子どもの居場所づくりについても、地域の方々の参画を得て、「放課後子ども教室」を継続実施し、子どもたちの学習や体験・交流活動をサポートします。

生涯学習については、自ら学び、それを誰かと分かち合う場である「公民館講座」「出前講座」「自主グループ活動」をより充実させ、社会教育活動の活性化を図ります。また、幼少期からすべての子どもが本と出会う機会を提供し、切れ目のない読書活動と、本に親しみやすい環境づくりを推進します。さらに、教育の出発点となる家庭教育の支援として、子育て経験者をはじめとする地域の多様な人材との連携をもとに、地域ぐるみで支えあう意識や気運の醸成に努めます。

デジタル技術を基盤とした「学び」と「交流」の場として、古仁屋春日にある「シルバータウン春日」の1階に複合施設「ma+chiii 瀬戸内町」が運用されており、eスポーツの普及やプログラミング講座、スマホ・パソコン教室等を開催します。また、デジタルのみならず、若年層からシニア層まで多様な町民が交流できるコミュニテ

ィスペースとして広く利用されることを推進してまいります。

文化財については、これまでの埋蔵文化財調査で得られた成果や資料を整理して保存・管理を行い、それらを基に近代遺跡（戦争遺跡）の動画作成やシンポジウムを開催します。調査で得られた成果は、地域への還元や学習の場への活用を行います。また、新たに国の史跡に追加指定された、「奄美大島要塞跡及び大島防備隊跡 附 大島需品支庫跡」の保存・管理を適切に行い、町内外に向けた広報や活用に努めます。

清水公園の整備について

利用者の利便性や快適性の向上に資する改修工事を断続的に行うため、財源確保に必要な調査を行います。また、多世代が利用する公園としての機能をより良いものにするため、誰でも気軽に利用できる健康遊具等を設置します。ソフト面についても民間による「総合型地域スポーツクラブ」の創設を引き続き支援し、スポーツを「する」「みる」「ささえる」そして「知る」機会を提供する基盤作りに努めます。

【生活環境】

危険家屋・空き家・空き地、住宅への取組の対策強化について

移住や観光需要の高まりに対する受入態勢の強化と持続可能な集落形成の支援を図るため、空き家利活用事業を実施します。改修した空き家を一定期間、集落管理とすることにより、定住や交流人口の増加対策を図ることで集落の活性化に繋がります。また、地域おこし協力隊による町内の空き家調査、利活用に関する案内チラシによる周知、残存物撤去費用助成事業を活用し、空き家バンクの活用を促進し空き家の利活用を推進します。

危険家屋対策については、空き家等の適切な管理を促進するため、所有者等に対する情報の提供や助言等を行うとともに、老朽化等により倒壊等のおそれのある危険空き家を解体する場合には、その費用の一部を補助し、町民の生活環境の保全及び安全・安心の確保に努めます。

既存の公営住宅については、「瀬戸内町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、適切な維持管理、保守点検及び計画修繕等の個別改善事業を実施し、また、住宅リフォーム費用の助成を行い、安全で快適に暮らせる住宅・住環境の整備を図ってまいります。

生活排水処理対策について

循環型社会形成推進地域計画に基づき、単独槽及び汲み取りの撤去補助や、宅内配管補助を維持する事により合併処理浄化槽の普及促進を図り、公共浄化槽等の整備についても、瀬戸内町生活排水処理基本計画に基づき取り組んでまいります。

また、農業集落排水におきましては、処理施設の老朽化に伴う破損や故障等、補修・修繕の頻度が増加するため、健全な施設の維持管理に努めます。

多機関連携による生活安全対策強化について

地域住民の必要不可欠な生活路線を維持・確保していくため、陸上交通対策として、地域公共交通計画に基づき、瀬戸内町地域公共交通会議にて運行方法の見直しや、新たな運用形態として自家用有償旅客運送（公共ライドシェア）の本格運行を検討していきます。海上交通対策として町営定期船「せとなみ」及び第3セクターの株式会社せとうちフェリー「天長丸」の新造船を就航させ、地域住民に必要な生活航路を維持・確保します。

安全・安心に暮らせるまちづくりの環境整備については、交通安全対策事業として各関係機関・各種団体との連携を深め、交通事故の未然防止に取り組み、通学路・生活道路等の区画線や河川沿いにおける転落防止防護柵等、危険箇所解消に努め、交通安全対策を推進していきます。防犯対策については、今後も、LED防犯灯の設置促進に取り組み、設置費や維持管理費の補助制度を引き続き実施し、集落運営の負担軽減を図り持続可能な集落形成を支援し、防犯対策として取り組んでまいります。

水道事業については、中長期的な経営の基本計画である資産管理及び経営戦略に基づき、計画的な施設の統合整備や更新等の事業を実施し、健全かつ安定的な経営に取り組み、引き続き安全・安心な水道水の安定供給に努めます。

地域防災力の強化について

近年の自然災害は局地化、激甚化の傾向にあり、台風襲来や大雨等による自然災害から、町民の生命・財産を守るために、各集落内の河川氾濫対策、急傾斜地崩壊対策、土石流対策、海岸侵食対策の整備を鹿児島県と連携して取り組んでまいります。

次に、災害・行政情報等を迅速かつ確実に伝達するためには、経年劣化した施設の不具合を解消しなければなりません。改修事業を行うことにより安定した運用を図り、災害時における住民への情報伝達として防災行政無線（親局・中継局・屋外拡声子局）の機能強化対策をし、今後も推進していきます。また、防災体制の強化については、防災訓練・出前講座を通して、自主防災組織の強化・地域防災力の向上に努め、事前防災への取組を推進いたします。

消防施設及び資機材等の整備については、集落において消防団が使用する可搬式小型動力ポンプ搬送車を整備し、地域防災力の強化を図ります。また、防衛省国庫補助金を活用した高規格救急車の更新整備を行い、近年増加傾向にある救急事案に対し、迅速かつ的確に対応できるよう努めてまいります。

世界自然遺産登録後における普及・啓発活動の実施について

世界自然遺産登録地としての情報発信や希少野生動植物の交通事故対策、密猟、盗採防止のための保護パトロールを各協議会等と連携しながら実施し、希少で固有な野生生物の保護に努めつつ、補助金を活用した外来生物の調査及び防除作業、並びに地域住民等への啓発活動を実施し、自然保護に対する町民の意識の向上を図ってまいります。

世界自然遺産の登録地としての保全・管理並びに普及啓発の拠点として環境省が整備した「奄美大島世界遺産センター」の管理運営体制について、職員派遣も含め、国や県及び関係市町村、団体と連携・協力して進めてまいります。

世界自然遺産5地域会議や奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島世界自然遺産地域連絡会議において、世界自然遺産地域の共通課題や情報共有を行い、「共生」や「環境文化」理念の深化並びに保護と振興を両立させるモデルを推進しつつ、世界自然遺産登録5周年を記念した県を中心としたイベント等の取組へも協力・連携してまいります。

また、自然環境及び生態系の保全対策として、希少植物の食害及び海岸線の崩落や土砂流出等の被害防止のためのノヤギの捕獲、アマミノクロウサギや希少な動物等を捕食する野ネコの発生源対策や生息域を減少させる目的で飼い猫の不妊手術費助成、野良ネコの TNR 事業、一時収容事業を実施し固有の生態系や自然環境を守ります。

さらに、海洋においてもオニヒトデ等の駆除やサンゴ養殖を実施することで様々な海洋生物が生息するサンゴを保全するほか、大島海峡内の重点地域モニタリング調査を通してサンゴの状況や生物の生息状況を公表し、生物多様性の拠点となるサンゴについて考えるきっかけづくりを行います。

地球温暖化対策について

再生可能エネルギーの導入については、西古見観光拠点施設（西古見 GATE）にこれまで、太陽光発電設備及び蓄電池、EV 車両の導入、マイクロ風車及び可動式太陽光蓄電池の整備を行い、脱炭素化の取組を進めております。今後は、これらの導入設備を防災イベント等において実際に活用することで、再生可能エネルギーの有効性や必要性に対する理解促進と普及啓発を図るとともに、学生を対象とした環境教育の機会としても活用し、次世代への意識醸成につなげてまいります。

また、「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」に基づき、進行する地球温暖化に対し、町民・事業所の自主的かつ積極的な取組を喚起するとともに、本町の自然的社会的条件に応じた温室効果ガスの排出抑制等に向けた取組を推進していきます。「瀬戸内町地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」についても引き続き取り組み、実施状況を確認・検証し、温室効果ガスの排出量削減に努め、海洋資源の再生とブルーカーボンの促進、再生可能エネルギーへの転換を推進するとともに、3R運動を推進し、町内におけるごみの減量化・再資源化に努めてまいります。

【産業】

新たな産業の誘致・起業支援について

新たな産業の創出については、本町における起業や新規事業の創出が一層進むよう、起業家支援補助金制度をはじめとした各種支援制度について、より実効性の高い内容となるよう見直しを行いながら、支援の充実を図ってまいります。あわせて、起業を希望する方のニーズや課題を踏まえ、要綱や運用面の改善についても検討を進めるとともに、関係機関と連携しながら、相談体制の充実や伴走型支援の強化に取り組み、町内における起業の促進につなげてまいります。

働く環境改善の拠点となるコワーキングスペース「すこやか福祉センターHUB」においては、運営を担っている指定管理者と連携し、ワーケーション魅力向上施策や、スタディツアーを開催し、関係人口創出に取り組み、各種イベントを通して、町民の皆様と交流し、新たな地域の魅力の発掘や、地域に特化した事業創出に取り組んでまいります。また、旧久慈小中学校を活用した農泊推進型施設「あらとんとんの館」においては、指定管理者や地域住民、あらゆる産業事業者との連携・連動を図り、宿泊・食事・体験メニューの充実強化に努め、観光交流人口の拡大と地域内経済の活性化を目指します。

農林水産業の振興について

農業については、国・県における農業施策の展開方向や本町の地域特性を踏まえ、農家のニーズを的確に把握した農業振興に努めてまいります。特に重点振興品目の経営面積の拡大、栽培技術の向上、高品質生産によるブランド化の推進等を図るため、農地バンク（農地中間管理機構）を利用した農地の集積・効率化の推進を図り、荒廃農地開拓事業による営農基盤の拡大支援と関係機関との連携による営農指導の強化に取り組み、持続可能な「稼ぐ力」を高めてまいります。

また、今後農家数の減少や高齢化がより一層進む中、農地を守り、農業経営を維持発展させていくため、担い手の確保対策は本町農業の大きな課題であります。このため、担い手確保対策の柱として「町営農支援センター研修制度」や「瀬戸内町担い手・新規就農育成支援チーム会」を関係機関と連携を図りながら運用し、就農前から定着に至るまで一貫した伴走型の支援に努めていくとともに、将来の地域農業を担う中心経営体の育成については、農地の集積・集約化による経営規模の拡大や経営基盤の強化に向けた支援を行ってまいります。

きび酢村構想に向けた取組として、奄美せとうち地域公社と連携を図り、加計呂麻島のさとうきびの安定的な生産と、きび酢の生産支援と技術・伝統の継承を進め「きび酢工場」の事業推進を実施します。

林業については、森林の有する公益的機能の維持増進を図るための森林施策を推進し、林業者支援として、素材生産に係る輸送コスト支援を行い、担い手育成のため

木育を導入し、公共施設の木質化を図り、木材利用の普及促進に努めます。

畜産については、持続可能な畜産経営を行うために、飼養頭数の維持・経営基盤の強化を図るため、県の家畜導入事業および瀬戸内町特別導入事業を活用し、母牛の更新を支援します。

漁業については、新規漁業就業者の確保・定着を図るため、離島の新規漁業就業者に対する漁船・漁具等の取得及び自立を支援し、漁業の再生に向けた「漁場の生産力向上に関する取組」や「漁業の再生に関する実践的な取組」の一つとして、ブルーカーボン（藻場造成）等を実施する瀬戸内漁業集落へ支援し、水産業・漁村の多面的機能の維持増大を図ります。また、奄美群島から鹿児島・沖縄本島まで出荷する際の輸送コスト支援、さらに、貸付金の利子補給、漁業用燃油の購入費の一部助成等を継続実施し、生産基盤の強化や販促活動等に取り組みます。また、様々な生物の隠れ場や産卵場所となり、水産資源の保全・二酸化炭素の吸収源の創出にも大切な役割となる藻場の拡大は重要です。近年藻場の状態が食害により衰退しているため、継続して仕切り網や囲い網を設置して藻場造成のエリア拡大に努め、平行して二酸化炭素の吸収量が多いマングローブ（メヒルギ）の植林も進めてまいります。

商店街の活性化について

原油価格・物価高騰の影響により消費が落ち込むなか、域内消費喚起を図るため、商工会による「プレミアム商品券事業」を引き続き実施します。

活気ある商店街の推進を図るため、商店街への新たな補助制度の創設に取り組むとともに、引き続き、空き店舗の活用・事業承継に取り組んでまいります。また、町内商工業者の育成振興や経営の安定を目的とした、商工業制度資金利子補給事業を継続し、設備投資や運転資金を支援します。

観光をあらゆる産業へ波及させるための仕組づくりについて

地域に残る豊かな自然、固有種や希少種、個性的な伝統文化、歴史や史跡、食文化等を守り、活かしながら、（一社）奄美せとうち観光協会、瀬戸内町島案内人協会、観光ガイド等と連携・協力し、一次産業（農林水産業）との接続を行うことで、ニューツーリズムに向けたメニューの開発や受入体制の整備・充実を図ります。海の駅での観光案内業務を（一社）奄美せとうち観光協会へ委託し、より観光現場に精通した視点を持ち合わせた観光案内に取り組みつつ、クルーズ船の受入にも引き続き取り組んでまいります。

本町の三大イベントである「奄美シーカヤックマラソン IN 加計呂麻大会」、「瀬戸内町みなと祭り」、「加計呂麻島ハーフマラソン」については、さらに魅力あるイベントになるよう、実施内容を見直し、また本町を訪れたくなるようなイベントづくりに取り組んでまいります。

持続可能な世界基準の観光地づくりについて

GSTC 基準に準じ、引き続き電動アシスト付自転車 E-bike を本島・加計呂麻島・請島・与路島に配備し、環境にやさしい旅行ツールとして観光型レンタサイクルをより一層推進しつつ、加計呂麻島展示・体験交流館を拠点に、国内外へ加計呂麻島の魅力を発信してまいります。

観光施設整備事業については、緊急性や必要性を精査した上で、トイレ・シャワー施設の改修整備を行うとともに、滞在型の拠点となる町営キャンプ場西古見 GATE の運営管理の充実に取り組みます。

広域連携については、奄美群島観光物産協会及びあまみ大島観光物産連盟と連携を図りながら、多様化するニューツーリズムに対応しつつ、持続可能な観光地として環境への配慮、地域社会との共生、文化・伝統の保護、経済的な持続性、インバウンドの受入体制に取り組んでまいります。

【地域自治・地域連携】

相談できる環境づくりについて

多様化・複合化する生活上の困りごとや地域課題に対して、相談しやすい環境づくりを心がけ、関係機関とも連携し解決に取り組む「我が事・丸ごと支え愛事業」の活用と加計呂麻島における「島の保健室事業」の推進を図ります。また、相談支援包括推進員を養成し、さまざまな困りごとに対応できる体制づくりに努めます。

集落の活性化について

住民参画と協働により、自ら地域の課題を解決し、安心して住み続けることのできるまちづくりを推進する取組に対し、住民参加型の「集落等支援対策強化事業補助金」を活用した支援のさらなる充実や、各集落の抱える様々な課題に対し解決へ向けた迅速な対応が図れるよう、コミュニティ担当職員を配置し、集落との連携強化を図ります。また、本町に移住等を希望する方に移住体験住宅を貸与し、本町の文化や習慣、地域との交流体験をとおして、移住・定住の促進を図りさらに、都市部の人材を積極的に活用し、集落の維持活性化に係る地域協力活動に従事していただきながら、本町への定住・定着を図ってまいります。

集落における消防機能の強化

地域防災の担い手である消防団については、新入団員の募集活動を促進するとともに、各種研修への参加や地区別訓練等を実施し、組織の充実強化を図ってまいります。また、火災予防啓発活動の一環として、女性消防団員を中心とした高齢者宅の

防火訪問を実施し、地域と連携を図りながら防火普及活動を推進してまいります。

共存共栄のまちづくりについて

自然災害や有事の際に対し、自衛隊・各防災関係機関と情報を共有し、相互に迅速な対応ができるよう、国民保護避難計画や総合防災訓練等を通じて、防災体制の充実・強化に努めていきます。各種イベント等においては、地域住民と自衛隊員が身近に触れ合える環境づくりとして、自衛隊による市中パレードや、護衛艦搭乗体験等を開催していきます。また、防衛省による須手港湾施設整備に向け、今後も地域住民と相互連携を図り推進してまいります。

グローバルな連携の構築について

各郷友会との連携については、本町出身者等との繋がりを肝要とし、幅広い政策で全国の郷友会、瀬戸内町をこよなく愛する方々と心を一つに「チームせとうち」としての連携強化を推進します。

ふるさと納税については、国の制度改正に基づくルール順守とあわせ、配送費用の削減や返礼品提供事業者の負担軽減に向けたシステムの再構築に努めます。また、本町の資源を有効活用した返礼品の掘り起こしや、既存返礼品の高付加価値化の推進など、事業者へ対する積極的な提案・サポートを推進し寄付額の向上を目指します。さらに、郷友会や寄付層が多い都市圏でのイベント参加、SNS等を活用した積極的なPR活動を強化し、瀬戸内町ファンの獲得機会を創出します。

企業版ふるさと納税については、本町が実施する持続可能なまちづくりの取組に賛同いただける企業との連携を図りながら、寄附の獲得及び地域自治に関する事業展開を進めてまいりました。本年度においては、これまでの取組を踏まえ、企業との連携を一層強化し、町の重点施策や地域課題の解決に資する事業への活用を進めるとともに、企業版ふるさと納税制度を活用した取組の更なる推進を図ってまいります。

【男女共同参画（ジェンダー平等）】

固定的な役割分担意識の解消について

誰もが性別に関わらず個性を發揮できる社会を目指し、「瀬戸内町男女共同参画推進総合計画」に基づき、固定的な役割分担意識の解消に向けた取組を引き続き行います。男女共同参画週間に合わせた意識啓発の実施や「アンコンシャス・バイアス」の周知、家庭・地域における男女共同参画の推進、特に児童生徒や地域へ向けたワークショップと学校教育関係者に向けたセミナーを町内全小中学校で実施し、人権・ジェンダー平等・多様性に関する教育の充実に取り組みます。

DV（ドメスティック・バイオレンス）対策について

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律（DV防止法）」に基づき、暴力を容認しない人権教育や啓発を推進します。相談窓口の設置、電話や対面でのプライバシーに配慮した相談体制及び自立支援の充実を図るとともに、関係機関とのネットワーク構築、離島ならではの地理的条件や地域のコミュニティ特性を考慮した切れ目のない支援に取り組みます。

女性活躍社会の実現について

女性活躍社会の実現に向けて、地域の特産品を活かしたビジネスやテレワークなどの様々な働き方を推進するべく相談体制を充実し、キャリアアップ支援に取り組みます。また、家庭や職場、地域活動のあらゆる場面で男女が対等に役割を担い、能力を発揮できる社会の実現に向け、役割分担の見直しを推奨していきます。

行政分野における女性の参画拡大については、「女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画」に基づき、採用・配置・育成・教育訓練及び登用等における課題に向けた取組として、女性職員の働きやすい環境づくりやスキルアップのための女性職員研修の実施、さらに、将来の管理職への登用のため、課長、課長補佐・係長の各役職段階における女性職員増加に向け、県等への女性職員の出向機会の積極的な確保及び管理職に必要なマネジメント能力の付与のための研修実施により女性職員のキャリア形成の支援を行います。

男女が共に仕事と家庭の調和がとれる生活の実現について

人口減少社会において、性別や世代に関わらず、誰もがそれぞれの能力を最大限に発揮でき、ワークライフ・バランスを実現できる職場づくりを推進するため、主体的な取組が促進されるよう、経営者の意識の変革、男女共同参画や女性活躍推進に関する広報・啓発に努めます。また、ジェンダーギャップの解消を図るための研修や情報共有、ハラスメントのない安全な職場環境維持の徹底など、ジェンダー平等に向けた意識と風土の改革に取り組みます。

町役場においては、育児や介護等が必要というようなライフステージの変化にも柔軟に対応するためのテレワークができる制度等の整備を行ってまいりました。また、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指す取組として、職員が各制度を活用し、男女が子育てや介護に取り組みやすくなることで、マルチタスクといわれる家事や育児等で培われる「段取り力」向上により、職場での生産性向上につなげ、人口減少、少子高齢化による職員減へ対応し、これまで有能であるが応募されず「フレキシブルな働き方ならできる」という人材にも「選ばれる職場」を目指してまいります。さらに、長時間労働の改善、育児休業・介護休業、年次有給休暇取得を推進するとともに、育児に係る部分休業、及び育児短時間勤務職員制度等の周知、及び活用しやすい

職場風土の醸成のため職員の意識改革を進め、出産後の職場復帰を支援します。

【行財政】

職員の意識改革、事務量の見直し、組織再編について

少子高齢化や生産年齢人口の減少、ライフプランや価値観の多様化、大規模災害、感染症リスクの増大、デジタル社会の進展等、行政課題のさらなる複雑化・多様化が見込まれる中、本町においても優秀な人材を確保し、目指すべき職員像を持続的に育成し、支援する人材マネジメントを行うことが求められています。

本町としては、「瀬戸内町職員人材育成基本方針」に基づき「目指すべき職員像」を具現化するための人材育成に関する体系的な取組を行う方法として、人材の育成プログラムの整備、人材の育成手法の充実、人を育てる人事管理を柱とする「人材の育成」。公務の魅力の発信、多様な試験方法の工夫、多様な人材の採用、外部人材を活用する「人材の確保」。多様な人材の活躍を可能にする職場環境の整備、働きやすい職場の雰囲気整備、職員のエンゲージメントの把握をする「職場環境の整備」。これら3つの方策により、効果的な人材育成を行います。

令和6年度から取り組んでいる事務量見直しについては、10%削減できるよう全職員が取り組むことを目標とし進めておりますが、目標数値にまだ達成できていないことから、本年度も引き続き目標達成に向けて取り組み、定員適正化計画のもと、職員数の適正化に努めてまいります。

組織再編については、令和7年度から令和9年度にかけ機構改革を行い、大幅な課の統合や係の再編成を行うことで役場全体の事務の健全化を図っていきます。また、昨年に引き続き、業務のペーパーレス化、電子決裁、AI・RPAの導入等のDX推進による業務の効率化及び人事評価（業績評価）による各職員の業務改善等により、将来の組織のスリム化を目指します。

情報発信の強化について

情報発信の強化につきましては、引き続き行政情報の掘り起こしを進めるとともに、広報紙制作業務の一部を民間委託とすることで、レイアウトやデザインなどの質の向上を図り、町民の皆様に焦点を当てた企画内容の充実に取り組みながら、より多くの皆様に親しまれる広報紙を目指してまいります。

また、公式ホームページを情報発信の基盤とし、各公式SNSの特性を活かした効果的な発信に努めるとともに、ショート動画など、時代の潮流を捉えた、分かりやすく親しみやすい情報提供にも取り組んでまいります。

行政サービスにおける住民負担の軽減・地域格差の是正について

加計呂麻島・請島・与路島における支援として、特定離島ふるさとおこし推進事業を活用し、産業振興、生活基盤の整備、ソフト対策事業等住民生活に密着した事業に取り組みます。また、島外にて車検を受けるための奄美大島側への車輛航送料の補助を実施し、加計呂麻島に居住している町民の皆様には、引き続きフェリーかけろまの運賃割引を実施します。

また、情報通信環境における地域間格差の是正を目的として導入した「衛星インターネット接続サービス：スターリンク」について、地域特性を踏まえた効果的な運用方法を検証しながら、利活用の可能性を広げてまいります。

これまで実施してきた「出張行政サービスの実証」をはじめ、「遠隔診療」や「オンライン研修」など各分野の取組との連携による効果や課題を整理し、その成果を踏まえたうえで、町の施策としての位置づけについて検討を進め、行政サービスの地域間格差の是正と、地域における生活利便性の向上につなげてまいります。

各種計画に基づいた公共施設の整備について

道路をはじめとする各種インフラ整備や老朽化対策については、各種産業・地域の防災力向上など様々な分野に直結し、地域経済、住民生活へ大きな利益をもたらしていることから、重要な取組であると考えております。本年度においても事業の重点化・コスト縮減等を図り、多くの利用者が安全に安心して利用できる施設の確保に努め、各種事業を推進してまいります。また、鹿児島県が取り組んでいる各種整備についても、事業箇所 of 早期完成へ向けて関係機関と連携し事業促進に努めてまいります。

各公共施設については、「瀬戸内町公共施設等総合管理計画」に基づき、各公共施設の建替え、解体等、計画的に実施し、財政負担の軽減・平準化を図ってまいります。

既存の財源の増加対策と新たな財源の確保について

自立的な財政運営の基盤づくりのため、自主財源の確保に努めてまいります。具体的な取組として、納税意識向上のため、広報車や広報紙・町公式 SNS 等による広報や、小中学生への租税教室の実施など、幅広い世代に向けた啓発活動を実施します。また、納税環境の利便性向上のため、オンライン申請システムの活用や、口座振替・コンビニ収納・スマホ決済・eLTax(エルタックス)による電子納付の普及を推進します。さらに、滞納整理強化のため、預貯金照会電子化サービスの活用や、奄美群島内における徴収対策連絡会との連携による共同催告書の発送など、実効性の高い対策を実施してまいります。

町有財産については、「瀬戸内町未利用地等活用検討委員会」において各町有財産についての利活用の方針を決め、貸付、処分等、有効活用に努めてまいります。

財源については、賃金等の経常経費が継続的に増高しており、地方交付税を主と

した一般財源の使途に自由度が少なくなってきました。そのために特定財源である補助金や起債の積極的な確保と、ふるさと納税・企業版ふるさと納税の計画的拡充に注力し、中長期の視点で効果的・効率的な財源活用を推進します。

地方創生と財政健全化をバランスよく推進できる持続可能な行財政運営について

本町が将来にわたり持続可能な町政運営を行っていくためには、人口減少や少子高齢化の進行といった課題に向き合いながら、地域の活力を高める「地方創生」と安定した行政サービスを支える「財政健全化」を両立させることが不可欠であります。

日々変化し続けている社会情勢などを踏まえ、「せとうち未来展望 2050」に掲げる将来像実現に向け着実に前進するために、長期振興計画に基づく各施策を推進し、短期的な効率のみを追求するのではなく、地域の成長につながる施策へ投資する取組を進めてまいります。

また、物価高騰や賃金増という社会情勢を受け、行政の経費は増大し、実質的な赤字が常態化しています。現状のままでは、将来のサービス維持に支障をきたすことは避けられません。行政サービスを持続させるため、行財政の再構築をめざした改善を進め、変化に強い、健全な財政基盤を確実につくり上げていきます。

地方創生と財政健全化の両立は、行政のみで達成できるものではありません。町民主体の取組を支援するとともに、行政の役割を「支え、つなぐ」役割へと転換していくことで、町全体で持続可能なまちづくりを進めてまいります。

おわりに

以上、令和8年度の町政運営における基本姿勢及び主な施策を述べさせていただきました。

人口減少や社会環境の変化など、先行きが不透明な時代にあっても、将来世代に誇れる瀬戸内町を引き継いでいくためには、今を生きる私たち一人ひとりが責任を持ち、挑戦を続けていくことが重要であります。町政運営にあたっては、町民の声に真摯に耳を傾け、町民、事業者、関係団体、そして行政がそれぞれの役割を果たしながら、協働することにより、地域の力を最大限に引き出してまいります。また、限られた財源と人材を有効に活用し、持続可能な行政運営を堅持しながら、変化を恐れることなく、新たな時代に対応したまちづくりに取り組んでまいります。

町民の皆様が安心して暮らし、未来に希望を持てる瀬戸内町の実現に向け、職員一丸となって全力で町政運営に取り組む所存であります。

以上、町民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を心からお願い申し上げ、令和8年度の町政運営の説明といたします。

令和 8 年 3 月 日

瀬戸内町長 鎌田 愛人